

令和5年度

第1回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和5年8月10日(木) 午後4時30分~

2 会 場 宇都宮市役所14階 14D会議室

3 出席委員

被保険者代表

横須賀 咲紀 委員	若林 芽育 委員	田中 勇大 委員
土屋 貴子 委員	櫻井 則子 委員	坂本 悅男 委員
根本 智子 委員		

保険医・保険薬剤師代表

増山 哲茂 委員	石原 雅行 委員	北條 茂男 委員
生井 俊一 委員	高野澤 昇 委員	

公益代表

原 ちづる 委員	菅野 大造 委員	塙田 典功 委員
福田 茂夫 委員	鍬持 幸子 委員	平野 幸子 委員
小野 篤司 委員		

被用者保険代表

宮崎 務 委員	小山田 静子 委員	野沢 良治 委員
---------	-----------	----------

(以上22名)

4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

松本 国彦 委員	野間 重孝 委員
----------	----------

(以上2名)

5 出席職員

保健福祉部長	小島 泰久	保健福祉部次長	黒崎 彰弘
保険年金課長	千本 直男	保険年金課長補佐	井上 源夫
管理グループ係長	岩本 光生	国保給付グループ係長	大嶋 聰
国保税グループ係長	檜山 真佐樹	収納グループ係長	赤羽 信彦
滞納整理グループ係長	古内 康夫	管理グループ総括	佐藤 真理子
国保給付グループ総括	菊地 由美子	国保給付グループ総括	斎藤 幸子
国保税グループ総括	結城 悅子	健康増進課長補佐	岩下 あす香
健康診査グループ係長	田邊 亜希子		

6 会議録署名委員

横須賀 咲紀 委員 高野澤 昇 委員 (議長指名)

7 市長からの諮問

8 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 令和4年度国民健康保険特別会計の決算状況（見込み）について
- ・報告第2号 令和5年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について
- ・報告第3号 令和4年度国保アクションプランの主な取組実績と
令和5年度国保アクションプランの主な取組について
- ・報告第4号 令和5年度国民健康保険税の課税状況について

(開会 午後4時30分)

【会長】 それでは、会議次第に従いまして、進めて参ります。早速ですが、次第の4「会議録署名委員の選出」を行います。会議録に署名すべき委員は、宇都宮市国民健康保険規則 第13条第4項の規定により、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。

今回は、横須賀咲紀委員と高野澤昇委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は横須賀咲紀委員と高野澤昇委員にお願いいたします。

それでは、次第の5「議事」に移ります。(1) 報告事項ですが、「報告第1号 令和4年度国民健康保険特別会計の決算状況(見込み)について」と「報告第2号 令和5年度国民健康保険特別会計当初予算の概要について」は、関連がございますので、一括して事務局から説明をお願いします。

なお、宇都宮市において新型コロナウイルス感染症の発生件数が増加傾向にありますことから、委員の皆様には、事務局職員のマスク着用について御了承いただきたいと存じます。

なお、委員の皆様のマスク着用につきましては、御自分の判断でお願いいたします。

【事務局】 (資料に基づき報告第1号・第2号の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 3ページの当初予算歳出の保険給付費についてですが、令和5年度の1人当たり医療費の見込みを令和4年度よりも約17,000円増で見込まれているようですが、この要因について教えていただけますか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。まず被保険者が高齢化していること、また医療技術の高度化が進んでいること等により、一人当たりの医療費の増加を見込んでおります。

【会長】 ほかにございますか。ないようですので、次に、「報告第3号 令和4年度国保アクションプランの主な取組実績と令和5年度国保アクションプランの主な取組について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき報告第3号の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。

【委員】 8ページの「(6) 資格証明書・短期被保険者証の交付」についてですが、令和3年度と令和4年度を比べますと、資格証明書の交付が増えて、短期被保険者証の交付が減って

おりますが、どのような理由がありますか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。資格証明書は特別な事情がなく、1年以上保険税を滞納した場合に交付するものであり、短期被保険者証は1年以上滞納がある者のうち、定期的な納付がある場合に交付するものであります。資格証明書の交付につきましては、納税者との接触機会を確保する重要な手段でありますので、交付基準を厳格に適用しましたことから、令和4年度につきましては資格証明書の交付件数が増えております。直近の資格証明書の交付状況ですが、多くの方に納税相談に来ていただいた結果、令和4年8月に発行した2,152件の資格証明書は、令和5年5月時点では1,490件となり、多くの方が納付により短期被保険者証の交付へ移行しております。

【会長】 ほかにございますか。

【委員】 3点質問させていただきます。1点目は5ページの令和5年度の主な取組にあります、ペイジー口座振替受付端末の配置場所を全地区市民センター及び出張所に拡大するということですが、これは6ページの「電子納付などによる納税環境の整備」の中で、ペイジーナ付やコンビニ納付、キャッシュレス決済など、色々な納付方法が挙げられていますが、これらについて、納税者の納付状況を見た中で、ペイジー口座振替納付が非常に効果的であることから拡大して取り組んでいくという理解でよろしいでしょうか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。保険税の納付方法につきましては、収納率向上に向けて、昨年12月から納め忘れない口座振替を原則としておりすることから、まずは口座振替を優先して考え、その手続きをしやすくするため、各地区市民センター及び出張所に専用端末を配置し、納税者の利便性向上を図るものです。

【委員】 2点目でありますが、7ページにありますカラー催告について、催告書（青）、差押警告（黄）、差押予告（赤）と三段階ありますが、実施における基準はありますでしょうか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。法的には督促状を出してなお納付がない場合は、差押をすることになりますが、一律にはできないことから、直ちに差押を

行うということではなく、まず催告書を出し、さらに納付が無い方に対し差押警告、差押予告と段階を踏んで催告を行っております。実施にあたって、時期や滞納額、期間等、具体的な基準があるものではありません。

【委員】 3点目であります、14ページの「②未受診者対策の強化」にあります「健診受診者へ健康ポイント事業による健康ポイントの付与」については、宇都宮市の「にっこり安心プラン（第9次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第8期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画））」の基本目標1「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」の取組事業である健康ポイント事業と同一でしょうか。

【事務局】 同じものです。

【会長】 ほかにございますか。

【委員】 収納率に関して、宇都宮市は全国的にみても低い状況であります、10ページのグラフを拝見しても、市の努力もあり、着実に改善していると考えられます。
ただ、その中で気を付けなければならないのが、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が一定程度減少した被保険者に対する保険税の減免措置を行っていたことから、保険税の調定額が減ったことで全体的な分母が減り、収納率が上がった要因の1つになったと考えられますが、減免に影響のあった額や率を押さえていれば教えてください。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。令和4年度の減免実績であります、火災や災害によるものが3件 5万9千円余、東日本大震災によるものが13件 169万円余、コロナウイルス感染症によるものが41件 600万円余となっておりまして、金額的に小さいものになりますので、収納率に影響を与えるものではないと考えております。

【会長】 ほかにございますか。

【委員】 5ページの「口座振替の周知啓発」についてですが、令和5年度は前年度と比べ、新規のデジタルサイネージの活用のほかは同様の内容となっています。これは令和4年度の実績を踏まえて令和5年度を計画していると考えられますが、費用対効果はどのように把握

していますか。

【事務局】 ただいまの御質問にお答えします。口座振替の周知については様々な取組を行っておりますが、いずれも国民健康保険特別会計においては費用がかかっておりません。効果としても、一定の口座振替申込者の増加には繋がっていると考えております。

【委員】 オリオンスクエアの大型映像装置やデータ放送についても、費用はかかっていないということですか。

【事務局】 その通りです。

【会長】 ほかにございますか。ないようですので、次に、「報告第4号 令和5年度国民健康保険税の課税状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき報告第4号の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。ないようですので、これで終了し、次第の6「その他」に移ります。

「参考資料1 令和5年度国民健康保険運営協議会の開催予定について」、「参考資料2 栃木県国民健康保険運営方針（第3期）の策定について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき参考資料1, 参考資料2の説明)

【会長】 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたら、お願いします。ほかにないようですので、議事以外のことで、委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何かありますか。

【事務局】 次回の会議日程についてでございますが、第2回目の会議は、11月に開催を予定しております。正式な日程・会場につきましては、会議開催のおおむね1か月前に送付いたします開催通知により御確認くださるようお願いいたします。事務局からは以上でございます。

【会長】 ほかにありませんか。ないようですので、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間、熱心な御討議をいただき、ありがとうございました。それでは事

務局へお返しいたします。

(閉会 午後5時37分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会長 横田 典功

委員 横須賀 咲紀

委員 高野澤 昇